

**女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況、
女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表**

項目	目標値	H28年度公表値	H29年度公表値	H30年度公表値	R1年度公表値	R2年度公表値
1.女性管理職比率	課長級以上:10%	16.7%	11.5%	4.0%	20.0%	28.6%
	課長補佐級以上: 15%以上を維持	9.1%	23.6%	29.4%	26.2%	29.7%
	学校長・教頭:15%	11.1%	11.1%	13.3%	15.1%	16.7%
	(令和3年4月)	(平成29年4月)	(平成30年4月)	(平成31年4月)	(令和2年4月)	(令和3年4月)
2.男女の育児休業取得率 ※1	女性:100% 男性:7%	女性:100% 男性:1.9%	女性:94% 男性:3.8%	女性:100% 男性:2.6%	女性:99% 男性:3.3%	女性:99% 男性:9.0%
	(令和2年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成31年度)	(令和2年度)
3.男性の育児参加のための 休暇取得率 ※1	80%	50.0% (学校教職員を除く)	15.7%	19.4%	22.7%	29.3%
	(令和2年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成31年度)	(令和2年度)
4.年次有給休暇の取得 ※1	1年につき12日間	1年につき10.0日間	1年につき10.1日間	1年につき11.7日間	1年につき10.9日間	1年につき10.1日間
	(令和2年)	(平成28年)	(平成29年)	(平成30年)	(平成31年)	(令和2年)
5.職員の超過勤務時間(年 間300時間超職員割合) ※1 ※2	8%以下	12.8%	20.0%	20.4%	24.2%	24.5%
		(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成31年度)	(令和2年度)
6.新規採用職員全体に占め る女性の割合	50%程度を維持	56.5%	50.4%	48.3%	50.1%	50.0%
	(毎年度)	H28.4.2~H29.4.1	H29.4.2~H30.4.1	H30.4.2~H31.4.1	H31.4.2~R2.4.1	R2.4.2~R3.4.1

※1 市町村立小・中学校の県費負担教職員を除きます。

※2 超過勤務手当が支給されない教職員を除きます。